

錦江町・町民歌が 完成しました

本庁総務課 電話 22-0511
支所地域振興課 電話 25-2511



町民歌完成を喜ぶ森永さん

町民歌の歌詞を募集いたしましたところ、町内は元より全国から92点の作品の応募がありました。
多くの方にご応募いただき、感謝申し上げます。
最優秀賞は、選考の結果、鹿兒島市の森永國昭さんに決定いたしました。

錦江町・町民歌

作詞 森永國昭
補作詞 志賀大介
作曲 池田八声

一、朝日に映える 神ノ川
虹の架け橋 滝の音
自然の恵に はぐぐまれ
くすの木 空に 悠々と
いのち華やぐ 錦江町

二、花瀬の森の 石だたみ
あれは五色の 水の花
山藤・あじさい 照葉樹
五つの嶺に いだかれて
ひかり 陽光輝く 錦江町

三、夕日に染まる 錦江湾
五穀豊穡 まつり歌
先人達から 受け継いだ
豊かなところ この大地
夢の花咲く 錦江町



第3号被保険者と 届出について

鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121
本庁住民税務課 電話 0994-22-3039
支所住民生活課 電話 0994-25-2511



第3号被保険者とは…厚生年金や共済組合に加入している方に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者。

第3号被保険者の手続きは、お済ですか…届出先は配偶者の勤務先です。

第3号被保険者は、厚生年金・共済組合に加入している配偶者に扶養されていても、配偶者の勤務先に届出がされませんと該当しません。

国民年金保険料納付は不要です

保険料は、配偶者の加入する厚生年金や共済組合が制度全体として負担するしくみですから、ご本人が保険料を納付する必要はありません。

● **国民年金担当窓口へ届出をする場合**

- ・配偶者が厚生年金・共済組合をやめたとき
- ・あなたの収入が増えたり、離婚して配偶者の扶養からぬけたとき

● **勤務先を通じて届出をする場合**

- ・配偶者が就職して厚生年金、共済組合加入者になったとき
- ・結婚して配偶者の扶養になったとき
- ・収入が減って配偶者の扶養になったとき
- ・配偶者が転職して会社が変わったとき